

議 会 だ よ り

清水町

2018年(平成30年)8月

No.154

■発行 北海道清水町議会
■編集 広報広聴常任委員会
〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目
☎62-3317 FAX62-5160

奨学金の貸付要件を緩和 入学前の貸付けが可能に

奨学金条例の一部改正案を可決

第4回
定例会

平成30年第4回定例会は6月11日から21日までの11日間を会期として開かれました。

町からは、行政報告2件と専決処分報告があり、提案された専決処分の承認(補正予算)2件、条例の一部改正3件、一般会計を含む6会計の補正予算、工事請負契約の締結2件、物品の取得2件については、すべて原案どおり承認・可決しました。

奨

奨学金条例の一部を改正する条例の制定と、奨学金貸付金780万円を一般会計に追加する補正予算について町から提案があり、審議の結果、全会一致で原案のとおり可決しました。

今回の条例改正により、清水町奨学金貸付制度がより利用しやすい制度になります。

主な改正点として、奨学生の資格の部分が、条例の目的にある「向学心に燃え、十分な能力がありながら経済的理由によって就学が困難な者に対し」に沿った表現に改められました。

奨学生審査委員会を廃止したことで申請から支給決定までの期間が短縮され、入学前の貸付けが可能となりました。

保護者以外の連帯保証人について、町内居住案件が撤廃されました。

また、奨学生の義務として毎年度末に提出しなければならなかった「学業成績証明書」が、毎年度当初の「在学証明書」に改められました。

審議の中で議員からは、奨学生の資格の中で、「学業成績が良好であった」の部分を「向学心があり」に改めたことに対し、「成績が良好ではなくても、

本人のやる気があれば対象とするのか」との質疑があり、これに対して学校教育課長からは、「本人に勉強したいという意欲があれば貸付けをして支援していきたい。ただし、世帯の所得基準は設けているので、十分に審査を行って貸付けの決定をしていきたい」との答弁がありました。

清水町奨学金貸付制度は無利子であり、学校を卒業した翌年度から10年間の均等償還となっています。

卒業後に清水町に居住し、職種・勤務先を問わず5年間就業し、その後

も引き続き就業の意思がある場合には、返済額の全部または一部が免除されます。



一般質問を傍聴されました
(6月19日、清水町町内会連絡協議会)

平成30年度 補正予算

一般会計

(2・3・4回目の補正)

8,902万円 増

総額94億9,936万円

一般会計の主な補正(歳出)

◇スクールバス物損事故賠償金	25万円の増額
◇災害復旧費(共栄橋)	4,450万円の増額
◇保健福祉センター暖房・給湯ボイラー更新工事	842万円の増額
◇福祉医療システム修正委託料	97万円の増額
◇畑作構造転換事業補助金	7,274万円の増額
◇日勝展望台トイレ風除室屋根側面ガラス修繕料	43万円の増額
◇街路灯電気料(道道清水大樹線の一部移管による)	120万円の増額
◇消防団員大型自動車免許取得業務委託料	34万円の増額

条例の一部改正

奨学金条例の一部改正以外

●町税条例の一部改正

地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)により、中小企業の償却資産に係る固定資産税を軽減

●放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

学童クラブに従事する放課後児童支援員の基礎資格の拡大など



清水町人口ビジョン・総合戦略の推進

①地域経済分析システム（REAS）の分析はどうかされているか。
②今後は、計画の「見える化」と戦略的な広報活動が必要ではないか。
③人口減少社会に向けて、マイナスイメージをもつ視点を改めて資産とし、新しい人の流れをつくる必要がある。駅周辺の空き地と旧ホテルのリノベーション（修復・再生）

北村光明議員

北村光明議員
阿部町長

①人口減少対策に関わる懇談会の資料としても利用したところであり、今後においては、次期の総合戦略や総合計画の策定などにも有効に活用したい。

②町外への発信は主にホームページで行っており、更なるPRとして公式フェイスブックを開設したので、町のイメージアップのためにも情報発信を進めていきたい。

③町としての利用計画はなく、財産の権利などの関係もあり、現在はどうすることもできない。民間などからの活用計画があれば、何らかの支援や協力はしていきたい。

北村光明 議員
法改正により、臨時・非常勤職員制度の見直しが必要になることから、次の点について伺う。

①本町の臨時職員・非常勤等職員の数と全職員数に占める割合は。

②制度導入に伴う労働条件の変更点と今後のスケジュールは。

③業務の継続性と雇用継続の考え方は。制度導入に伴う「雇止め」はあ

会計年度任用職員制度

阿部町長

①平成30年度当初で臨時職員が代替職員を含めて191人、非常勤等職員が24人で、全職員数に占める割合は約56パーセントである。

②主なる変更点としては、一定以上勤務する職員に対する退職手当の支給、子の看護休暇や介護休暇、育児・介護休業の承認などが挙げられる。本年度中に制度の大半を決定し、平成31年12月までには関係条例等を整備していく。

③制度導入後も募集による選考を原則とし、客観的な基準をもとに任用する

北村光明 議員
データヘルス計画（保健事業実施計画）

①データヘルス計画のデータ分析はどのような体制で行ったのか。また、データ分析対象の医療保険は何か。

②第1期計画からわかる重症疾病の課題は何か。

阿部町長

③PDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）は、どのように行っているのか。

①保健師を中心に、国民健康保険、介護保険、生活保護の担当が連携して計画の策定を進めており、データ分析は国民健康保険を対象としている。

②慢性腎不全による透析費用の増加、糖尿病の増加など、新たな課題が見えてきている。その原因として受診後の継続した治療ができていないことが考えられ、重症化予防として医療機関受診後の支援も取り組むべき重要な課題である。

③健康問題の特徴を分析し、どのような疾病にど

町政を問う！ 一般質問

6月定例会では7人の議員が理事者に対し、16項目の一般質問を行いました。なお、質問と答弁は要約しています。

行政報告

町道西十勝道路の共栄橋通行止めの対応について

5月16日午後共栄橋の橋梁の傾きについて通報があり、職員が現地へ向かい調査を行ったところ、橋脚1箇所が上流側へ傾斜していることを確認したため、午後1時15分に通行止めの措置を行い、関係機関へ連絡、並びに町民へ防災無線での周知を行った。

要因については、融雪出水により橋脚基礎部の洗掘が生じ、沈下したため上流側へ橋脚の傾斜が発生したもの。

その他、橋梁の損傷については、橋脚と橋桁のひび割れを確認し、経過監視を行っているところであり、今後については、災害対策等緊急事業推進費の申請に向け、詳細な調査を実施し、復旧について進めていく。

また、河川管理者である帯広開発建設部と協議し、橋脚の傾斜の進行を防止する対策として、河川内にコンクリートブロックの投入と河道の切替えを実施した。



十勝川にかかる共栄橋が通行止めに

農作物の生育状況等について（6月1日現在）

主な作物の6月1日現在の生育状況は、てん菜は3日早く活着の良否で「やや良」、大豆は播種作業も順調に進み出芽の良否で「やや良」、牧草は3日早く「良」、秋まき小麦も3日早い「良」となっており、4月から5月の好天により順調な生育となっている。

意見書の提出

次の意見書は、第4回定例会において審議の結果、可決され、議会はこれを関係行政庁に提出しました。

- ◆北海道主要農作物種子条例の制定に関する意見書
- ◆2019年度地方財政の充実・強化を求める意見書
- ◆2018年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
- ◆教職員の長時間労働解消に向け、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）」の廃止を含めた見直しを求める意見書
- ◆教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書

工事請負契約の締結

- 文化センター大規模改修工事（建築主体）
 - ・契約金額 276,480,000円
 - ・契約の相手方 田村・紺野・勝田特定建設工事 共同企業体
- 文化センター大規模改修工事（電気設備）
 - ・契約金額 301,266,000円
 - ・契約の相手方 牧野・山光・御影特定建設工事 共同企業体

物品の取得

- 除雪ショベルローダー（除雪ドーザ）
 - ・契約金額 17,064,000円
 - ・契約の相手方 コマツ道東株式会社帯広支店
- ごみ運搬車（アームロール車）
 - ・契約金額 14,390,812円
 - ・契約の相手方 東北海道いすゞ自動車株式会社 帯広支店

請願の審査

件名	提出者	審査委員会	結果
北海道主要農作物種子条例の制定に関する請願について	清水町 農民連盟	総務産業 常任委員会	採択
ライドシェアの推進に対する慎重な審議を求める意見書に関する請願について	日本労働組合総連合会 北海道連合会 清水地区連合会	総務産業 常任委員会	継続審査
2019年度地方財政の充実・強化を求める意見書に関する請願について	同 上	総務産業 常任委員会	採択
2018年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の請願について	同 上	総務産業 常任委員会	採択
教職員の長時間労働解消に向け、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）」の廃止を含めた見直しを求める意見書に関する請願について	同 上	厚生文教 常任委員会	採択
教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書に関する請願について	同 上	厚生文教 常任委員会	採択



町民の憩いの場 清水公園

確定し、5～6年の期間を想定して整備を進める。資金計画については、体育館等の在り方と併せた検討を行い、大規模な整備となれば該当する補助事業の情報収集に努め、補助対象外の場合には、過疎債の活用や数年度に分けて計画的に整備を行うことも想定している。清水公園への進入路については、協議の中で旧国道側からの進入路や駐車場の新設などの意見も出ており、公園全体のレイアウトも含めて検討したい。

また、主な利用者として想定する年代の町民や職員からも幅広く意見を求めている。

特別職及び非常勤職員の報酬については、その職責、地域の経済情勢、職員の給与改定、近隣町村の状況を参考にして改定の必要性を判断している。今後は、管内の情勢や議会における議員報酬の議論、議会報告会と町民

特別職等職員報酬の改定

原 紀夫 議員

平成17年の改定以降、13年を経過した本町の特別職等報酬額は、管内18町村中、低位にある。本町の財政は実質公債費比率、将来負担比率、債務残高、基金、地方債等を見ても相当改善されてきている。

これまでの議員報酬に関する議論等を参考に、特別職の報酬についても、審議会を立ち上げて意見を求める必要があると考えるかいかか。

阿部町長

特別職及び非常勤職員の報酬については、その職責、地域の経済情勢、職員の給与改定、近隣町村の状況を参考にして改定の必要性を判断している。今後は、管内の情勢や議会における議員報酬の議論、議会報告会と町民

阿部町長

支柱については、職員が月1回程度点検を実施しており、照明器具の不具合については町民からの連絡などにより随時対応している。道路の案内標識看板などについては道路バトールの中で確認しており、必要に応じ

看板等の管理

佐藤幸一議員

町が設置する看板の塗装のはがれや街路灯の支柱のさびなど、見苦しい箇所があるが、点検はどのように行っているのか。定期的に点検を実施し、改修すべきではないか。

阿部町長

支柱については、職員が月1回程度点検を実施しており、照明器具の不具合については町民からの連絡などにより随時対応している。道路の案内標識看板などについては道路バトールの中で確認しており、必要に応じ



新生児聴覚スクリーニング検査費用の公費負担

佐藤幸一 議員

生まれてすぐの赤ちゃんに難聴の疑いがないかを調べる「新生児聴覚スクリーニング検査費用」の全額を公費負担する考えはないか。

阿部町長

検査費用の公費負担を積極的に行うよう厚生労働省からも求められており、受診者の経済的負担の軽減、聴覚障がいが発見された場合には適切な支援につなげられるよう、早期に公費負担を開始できるように取り進めたい。

清水高等学校の支援

佐藤幸一 議員

今年度の入学者数は97人で、来年度も同じような入学者数だと1間口減の3間口になる可能性が高い。4間口維持のため、町としてどのような対策を考えているのか。

伊藤教育長

清水高校振興会を通じて新たな支援策として、今年度は、25台程度のタブレット配置によるインターネット講習「スタディサプリ」が自由に受講できる学習環境の整備と、清水町国際交流協会が行っているチェルシー（アメリカ）との相互交流事業に清水高校の生徒も参加対象としていただき、その派遣費用（2名分、半額程度）の助成と、生産技術系列の生徒を主体とした「清高ショップ」の開催や、地域イベント



高橋政悦議員

本町の財政構造と今後の財政見通し

平成34年度までの中期財政推計について説明を受けたが、更に長期的な財政健全化をどのように考えるのか。また、本町が進めようとするまちづくりの実現に必要な投資財源の確保はどのように考えるのか。

住民自治組織とごみの収集等

北村光明 議員

ごみの分別収集のルールやマナーの啓蒙・周知について伺う。

①町内会等の未加入者への対応について伺う。

②社員アパート居住者のごみステーションの管理について伺う。

③社員アパート居住者に、ごみ収集や広配付などのための自治組織をつくることもうよう働きかけることはできないか。

阿部町長

①連絡がないまま道路脇

ごみを出された場合には、排出者を確認して注意を促し、町内会等への加入をお願いしている。

②基本的には建設主又は管理事業者が設置・管理している。設置に際し不都合が生じている場合には改善を求めている。

③把握している事業所からは、組織化は難しいが、広報紙等の配付については可能であるとの返答をいただいている。

ほかの事業所にも働きかける必要はあると考えられており、経過を見ながら効果的な方法を検討していきたい。

東京・札幌・帯広清水会との交流連携

北村光明 議員

東京・札幌・帯広清水会の活動で本町との交流がされているが、今後交流・連携について、町長としてどのような戦略を持っているのか。

関係人口の拡大について、清水会との交流は有効であると考えているが、期待するものは何か。

阿部町長

外から見る本町についての意見や感想をいただくとともに、企業誘致や移住などの情報があれば、連絡をいただきたい。

各清水会とも、会員相互の親睦を図り、郷土愛と本町との交流を深めることを目的としており、期待したいことはたくさんあるが、無理のない範囲で応援していただき、近隣の方に本町の良さをPRしていただきたい。

バイオガスパラントの推進



大谷昭宣議員

本町の生乳生産量は、家畜飼養頭数とともに年々増加している。今後も増

える見込みであり、持続可能な酪農を行う上で、適正なふん尿の処理が求められている。

バイオガスパラントは

臭気を大幅に低減でき、肥料価値の高い消化液を作ることができる。バイオガスを利用し、発電・売電もできることから、現在多くの地域で注目されているが、多額な設備費用と運営経費が課題である。

バイオガスパラントの推進に対する、町の考えを伺う。

阿部町長

本町では個別利用の2施設が現在稼働しており、今年度は9戸による共同利用施設が着工され、来年中には運転を開始する予定である。

町としては、バイオガスパラントの整備の推進が図られるよう、固定資産税相当額の支援などの有効な施策について、関係機関と協議しながら進めていきたい。

本町独自の無料学習塾づくり



原 紀夫議員

低所得世帯の7割が経済的理由から子どもの塾通いや習い事をあきらめているとのアンケート結果があり、本町でも同様の実態があると考え、低所得世帯児童の基礎学力の定着を図るために、本町の職員や元教員等で無料の学習指導はできないか。

町外出身の職員が指導することによって、町民を知ることにもなり、将来のまちづくりに良い結果を生むと考えるかいかか。

伊藤教育長

職員はそれぞれの担当業務に従事しており、学習指導に関わる専門的な知識がない中で指導体制を構築することは難しい。

清水公園の再開発

原 紀夫 議員

清水公園は本町独自のスタイルで整備を進めるとしているが、何年をめどに、資金計画はどのように考えているのか。

また、以前から指摘している清水公園の進入路についてはどのように考えているのか。

加えて、幅広く町民意見を求めるべきと考えるかいかかか。

阿部町長

今年度中に整備方針を

阿部町長

債務償還等の推移見込みでは平成38年度以降の償還負担が大幅に縮小することから、平成35年度以降も健全な財政を維持しつつ、公共施設の老朽化対応に地方債を活用していくの見通し。

まちづくりの実現に必要な投資財源の確保は、補助事業の活用や地方債の交付税措置の活用に限らざるを得ないのが実情であるが、町税を柱とする自主財源の維持・拡大を目指して、農業を中心とした産業基盤の拡充と人口減少対策を充実させることが重要である。事務事業の見直しによる取捨選択、基金残高の確保も必要である。

清水町体育館の整備見通し

高橋政悦 議員
市街地が無秩序に拡散していくこと（スプロール）

（ル化）は、まちを維持するコストの増大を招く。今後の望ましいまちづくりの方向として「コンパクトシティ」という考え方は持っているのか。その考えのもと、清水町体育館の整備に対する具体的な構想はあるのか。耐震化の検討過程が見えない状況で町民が安心して運動できる環境を提供していけるのか。

伊藤教育長

清水町まちづくり計画の中で、コンパクトなまちづくりを進めていく必要があるとしている。体育館の建替えについて具体的な構想の検討は行っていないが、早い時期に建設場所や規模等も含めて関係団体等と協議し、平成37年度以降の建設を目指す。それまでは機能維持の修繕等を行いつつ、町民の皆さんが安心して利用できるよう指定管理者とも連絡を密にして、施設管理に努める。

出先機関における危機管理



中島里司議員

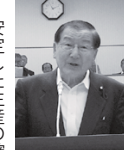
災害が発生した場合、災害対策本部の体制は早期に整うかと思うが、出先機関や委託施設の体制はどうなっているか。災害時の役割について伺う。

阿部町長

それぞれの公共施設において、利用者の安全確保を最優先に、予想される危険と防止策、災害等が発生した場合の具体的な対応方法、対応手順、連絡方法などを定め、平時から訓練を行っている。公共施設の管理形態は、図書館等の直営方式と町体育館やアイスアリーナの指定管理者によるものがあるが、館長の統括のもと非常時に備え、施設従事者が役割を分担し、

今後も日常業務あるいは各種講習、訓練等において、緊急事態やリスクに対応する技術とセンスを身につけていく。

生産性の高い農地の整備



安田 謙議員

安定した生産の確保と農作業効率が上がれば経営は良くなる。戸別の努力以外の圃場の整備事業等は今までいろいろ行ってきたが、本町全体を見たとき、他町と比べると全然としていない（四角ではない）箇所が多く見られる。今後の整備計画について伺う。

阿部町長

農地整備計画について、畑総整備は現在、松沢、美々、下佐嶋・人舞地区の3地区が実施中で、今

後は、現在調査中で平成31年度着手予定の清水・羽帯地区、その後御影・旭山地区を事業申請する予定となっている。このほかに、町が事業主体の事業を単年度ごとに実施している。農地の地形を変えるには、支障となる施設等を移動又は撤去する必要がある。現在計画している道営事業で整備することは可能であるが、排水路等の移動には下流域のすり付け工事が必要であり、

当事者以外の地権者にも影響を及ぼす。特に区画整理については地域全体の理解と協力が必要となるので、地域の要望を十分に聞いて、農作業効率があがるような基盤整備を進めていく。

【6月19日傍聴者からの声】

一般質問をもう少し長くしてほしい。町長をはじめ課長職の顔や表情を見ながらの話で、書面を見るよりわかりやすかった。

閉会中の委員会活動

総務産業常任委員会

- ・台風災害の復旧状況と共栄橋の被害状況について
- ・農作物の生育状況について
- ・その他所管に関する事項について

厚生文教常任委員会

- ・福祉施設の人材育成・確保の取り組みについて
- ・その他所管に関する事項について

広報広聴常任委員会

- ・議会広報紙の編集及び発行について
- ・その他議会の広報及び広聴に関する事項について

議会運営委員会

- ・議会の運営とその諸規定について
- ・議長の諮問に関する事項について

委員会活動として閉会中に行った所管事務調査の内容を、各委員会は第4回定例会において報告しました。

※内容は要約されています。報告書の全文はホームページでご覧になれます。

総務産業常任委員会 調査報告

清水公園活性化事業について

清水公園活性化方針（案）では、清水公園を「町民の憩いの場」とするとともに、町外の方が目的地として訪れる「観光施設」としても位置づけられている。優先すべきことはきれいで爽やかな景観の維持と考へ、大規模な整備は体育館と併せて検討を行い、鑑賞型とする

るか体験型とするか等の方向性を定める必要があるとしている。速やかに整備を実施する事項としては、木製階段・トイレの改修、来場者が安心とホスピタリティを感じることでできる維持管理が挙げられている。長期的な視点で整備を検討する事項としては、ベケレの森・池の

清水高等学校の振興策について

厚生文教常任委員会 調査報告

清水高等学校振興会は、町から補助金を受けて、生徒全員を対象に卒業後の進路実現を支援する活動を行っている。

平成30年度は総合学科になってから20期生が卒業する節目の年であり、特色である生産技術系列の成果を町の活性化に活用するため、の事業を計画しており、

再整備、体育館との連絡通路・遊具・樹木の検討、バーベキューハウス・キャンプサイトなどの増設、公園の指定管理化が挙げられている。委員からは、「何か1つ目玉がほしい」「出入口や駐車場の整備も再検討すべき」「田舎っぽく素朴なところが魅力なので素人の観点で案を検討してほしい。散策する目的を提供するのも1つのアイデア」

科の体制を維持している。

今年度の入試で清水高等学校は定員割れとなったが、学校教育課や清水高等学校の説明によると、特に町外からの入学者が少ない状況であることが分かった。要因としては、入学者の確保に力を入れていた私立高校に定員よりも多く生徒が入学しており、その影響が大きかったものと推測している。



体育館との連絡通路（トンネル）は照明が損傷しており、壁などの汚れが目立つ

「やれることからやっていけるような年次計画が必要」「次の世代へと引き継がれているような構想を」「町民の憩いの場に重点を置き、プラスチックと

得町などの近隣市町からのニーズを把握しつつ、学校訪問をしつつ行くとともに、PR方法を工夫し、魅力あ



清水高等学校を訪問し、学校の概要や取り組み状況について説明を受けた

る高校として認められて入学してもらえよう努力が必要である。本町の活性化にあって、清水高等学校の4年間維持は町を挙げて取り組むべき重要な課題である。特色ある総合学科の質的向上を目指し、清水高等学校、高校振興会、町（教育委員会）の3者が連携して、清水高等学校の魅力を高める取り組みに向けて更なる努力をしてほしい。

議会活性化等の町民アンケートを行いました

平成28年6月に議会活性化特別委員会を設置し、議員定数や議員報酬を含めた議会の活性化等の調査を進めています。今後の議会のあるべき姿の参考にさせていただくため、このたびアンケート調査を行い、411人の方から回答をいただきました。

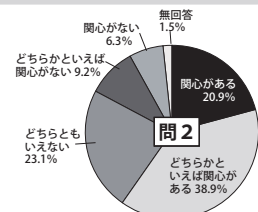
●実施期日：7月6日～25日 ●実施方法：議員が町民にアンケート用紙を配付し回収

問1 あなたの性別、年齢、居住地域について教えてください。

1.(1) 性別	1.(2) 年齢	1.(3) 居住地域
男性 248人	10歳代 8人	清水市街 229人
女性 137人	20歳代 26人	清水地区農村部 47人
無回答 26人	30歳代 52人	御影市街 61人
	40歳代 84人	御影地区農村部 18人
	50歳代 70人	無回答 56人
	60歳代 91人	計 411人
	70歳以上 78人	
	無回答 2人	
計 411		

問2 議会に関心がありますか。【一つに○】

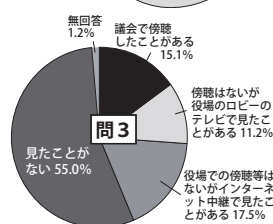
- ① 関心がある 86人 ② どちらかといえば関心がある 160人
③ どちらともいえない 95人 ④ どちらかといえば関心がない 38人
⑤ 関心がない 26人 ※無回答 6人



問3 議会の会議（本会議・委員会）をご覧になったことはありますか。

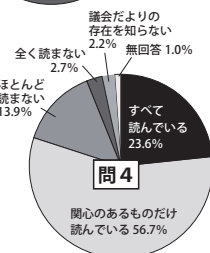
【一つに○】

- ① 議場で傍聴したことがある 62人
② 傍聴はないが役場ロビーのテレビで見たことがある 46人
③ 役場での傍聴等はないがインターネット中継で見たことがある 72人
④ 見たことがない 226人 ※無回答 5人



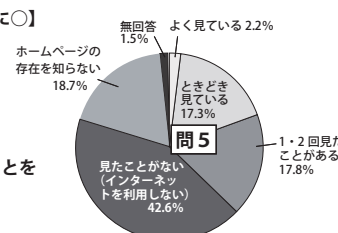
問4 議会だよりを読んだことはありますか。【一つに○】

- ① すべて読んでいる 97人 ② 関心のあるものだけ読んでいる 233人
③ ほとんど読まない 57人 ④ 全く読まない 11人
⑤ 議会だよりの存在を知らない 9人 ※無回答 4人



問5 議会のホームページをご覧になったことはありますか。【一つに○】

- ① よく見ている 9人 ② ときどき見ている 71人
③ 1・2回見たことがある 73人
④ 見たことがない（インターネットを利用しない） 175人
⑤ ホームページの存在を知らない 77人 ※無回答 6人



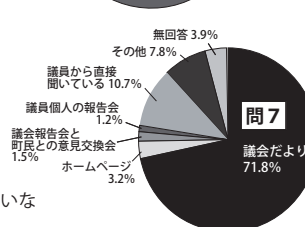
問6 毎年1回、議会報告会と町民との意見交換会を開催していることをご存知ですか。【一つに○】

① 知っている	② 聞いたことがある	③ 知らない	無回答
233人	107人	64人	7人

問7 議会や議員の活動状況などの情報をどこから得ていますか。

【最も多いもの一つに○】

- ① 議会だより 295人 ② ホームページ 13人
③ 議会報告会と町民との意見交換会 6人
④ 議員個人の報告会 5人 ⑤ 議員から直接聞いている 44人
⑥ その他 32人（知人、友人、フェイスブック、職場の人、得ていないなど） ※無回答16人



議員の賛否（賛否が分かれた案件のみ）

議件番号	議 件	大谷	桜井	北村	高橋	佐藤	原	口田	中島	奥秋	安田	西山
請願第19号	2019年度地方財政の充実・強化を求める意見書に関する請願について（総務産業常任委員会審査報告）	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
請願第21号	教職員の長時間労働解消に向け、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）」の廃止を含めた見直しを求める意見書に関する請願について（厚生文教常任委員会審査報告）	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
請願第22号	教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書に関する請願について（厚生文教常任委員会審査報告）	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
意見案第3号	2019年度地方財政の充実・強化を求める意見書について	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
意見案第5号	教職員の長時間労働解消に向け、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）」の廃止を含めた見直しを求める意見書について	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
意見案第6号	教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書について	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○

※加来良明議員は議長のため採決に加っていません。○：賛成 ×：反対

臨時議会 DIGEST

第5回臨時会【会期：7月20日】

2つの新規事業に係る補正予算を可決

第5回臨時会では、ふるさとワーキングホリデー推進事業に係る経費7,585千円と、9月16日に開催する十勝清水肉・井まつりの実行委員会補助金2,000千円などを追加する一般会計補正予算の審議が行われ、原案のとおり可決しました。

ふるさとワーキングホリデーとは

都会に暮らす若い人たちが、一定期間滞在し、働きながら、地域の人たちとの交流の場や学びの場などを通して、通常の旅行では味わえない、地方まるごと体験してもらい、地域とのかかわりを深めてもらおうというもの。

地方公共団体の取り組みに対し、特別交付税等により国からの財政支援がある。

議会報告会と町民との意見交換会 5月29日・30日開催

貴重なご意見等をいただき、ありがとうございました。

現在、各委員会では内容を精査し、調査・検討を行っています。結果報告は、次号の議会だよりに掲載いたします。（当日の配付資料やアンケートの集計結果は議会のホームページに掲載しています。）

議員定数と議員報酬に関するアンケート結果です。（回答者数29人）

Q5. 「町議会議員の定数」は現在13人ですが、今後の議員定数はどうあるべきだと思いますか。

Q5	集 計
現在より減らすべき	8
現在のままでよい	17
現在より増やすべき	2
無回答	2
計	29

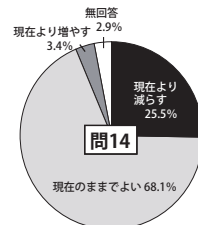
現在より減らすべきのうち 定数10人：6
現在より減らすべきのうち 定数11人：2
現在より増やすべきのうち 定数15人：1

Q6. 「町議会議員の報酬」は現在月額18万3千円ですが、今後の議員報酬月額はどうあるべきだと思いますか。

Q6	集 計
現在より下げるべき	1
現在のままでよい	12
試算の額（20万3千円）でよい	6
試算の額（20万3千円）より更に上げるべき	9
無回答	1
計	29

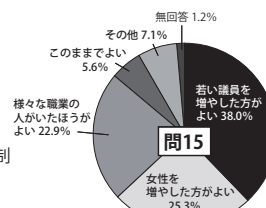
問14 現在の議員定数は13人ですが、議会における健全な審議やチェック機能を継続していくためには、議員定数はどうあるべきだと思いますか。【一つに○】

- ①現在より減らす 105人 ②現在のままでよい 280人
③現在より増やす 14人 ※無回答12人



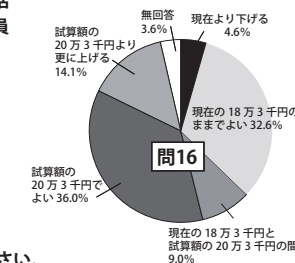
問15 4月1日現在、清水町議会議員の平均年齢は67.7歳（53歳～77歳）、女性議員は1名の状況ですが、今後の議員構成のあるべき姿をどのようにお考えですか。【一つに○】

- ①若い議員を増やしたほうがよい 156人
②女性を増やしたほうがよい 104人
③様々な職業の人がいたほうがよい 94人
④このままでよい 23人
⑤その他 29人（年齢・性別を問うこと自体ナンセンス、能力重視、意欲を持って取り組む人、ヤング層の特別枠を設けては、地域代表制の取り入れなど） ※無回答5人



問16 現在の議員報酬月額額は18万3千円であり、平成28・29年の議員の活動日数に基づく試算では20万3千円になりました。もしあなたが議員になるとしたら、議員報酬月額はどうあるべきだと思いますか。【一つに○】

- ①現在より下げる 19人
②現在の18万3千円のままでよい 134人
③現在の18万3千円と試算額の20万3千円の間 37人
④試算額の20万3千円でよい 148人
⑤試算額の20万3千円より更に上げる 58人 ※無回答15人



問17 議会に対する意見や要望などがありましたら、ご自由にお書きください。

議員に専念するなら報酬を上げた方がよい。町民の下僕として働くなら報酬は上げるべき。議員の立ち位置がわからない。アルバイト感覚では疑問に感じる。若い議員がいたほうが18万円では生活が厳しい。働く議員もいれば、何もしない人も。議員の仕事は明確にすべきである。	議会を傍聴すると活動や様子が伝わるとは思うが、なかなか難しいので、(忙しいところ大変かと思いますが議員さんが積極的に) イベントや行事に参加していただき、議員さんとの接点が増えたと身近な存在となり、意見や要望が伝えやすくなると思います。
清水をよくしようというボランティア精神がないとできない仕事でありたい。議員によって仕事とかけもちしている人も収入もそれだけならきつい人もいるかもしれないし、かけもちしている人は忙しいだろう。議員自体の意見が聞きたい。実際にしてみると分ることが多いが、一般の人には分からない。多いか少ないかなんて体験者でないと分からないのではないかな。	活動している方・していない方の差が大きいように思います。今、議員の方々の意識を見直し、町民の人達の期待を背負って出られたからにはそれなりに活動、人の意見を聞くのも良いですが流されないように、自分のためではなく町民のため、町政のため力を出してほしいと思います。議員の方々にお聞きします。お金のためですか。町政・町を良くするために出たのではないですか。

問17では、たくさんの意見や要望をいただきましたので、抜粋して掲載しました。ご協力ありがとうございました。いただいた貴重な意見や要望をもとに、議会活性化に向けて今後も調査・検討を行ってまいります。

町議会議員の定数・報酬は現状維持とします

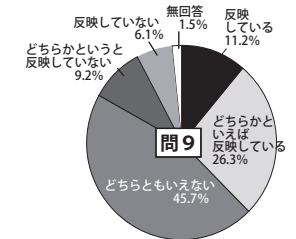
5月に開催した「議会報告会と町民との意見交換会」での意見とアンケート集計結果及び7月に実施した「議会活性化等の町民アンケート」の集計結果を受けて、議会活性化特別委員会、全員協議会で協議した結果、清水町議会の改選後の議員定数と議員報酬は「現状維持」(定数13名、議員報酬月額183,000円)とすることに決定しました。

問8 議員に自分の意見や要望を伝えていますか。【一つに○】

① 伝えている	② ときどき伝えている	③ 伝えていない	無回答
31人	118人	257人	5人

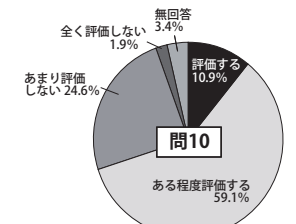
問9 議員が町民の代表として、町政に町民の声を反映していると思いますか。【一つに○】

- ① 反映している 46人
② どちらかといえば反映している 108人
③ どちらともいえない 188人
④ どちらかといえば反映していない 38人
⑤ 反映していない 25人 ※無回答6人



問10 インターネット中継の導入や議会報告会と町民との意見交換会の開催など、これまで議会の活性化に取り組んできましたが、議会をどのように評価しますか。【一つに○】

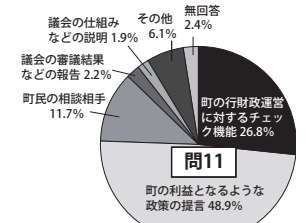
- ① 評価する 45人 ② ある程度評価する 243人
③ あまり評価しない 101人 ④ 全く評価しない 8人
※無回答14人



問11 議会や議員のあり方として、何を期待しますか。

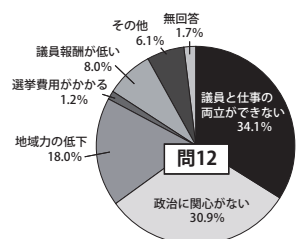
【最も期待するもの一つに○】

- ① 町の行財政運営に対するチェック機能 110人
② 町の利益となるような政策の提言 201人
③ 町民の相談相手 48人
④ 議会の審議結果などの報告 9人
⑤ 議会の仕組みなどの説明 8人
⑥ その他 25人(期待していない、①～⑤すべて、町政と町民の架け橋など) ※無回答10人



問12 町村議会における議員のなり手不足が全国的な課題になっていますが、何が原因だと思いますか。【最も大きな原因一つに○】

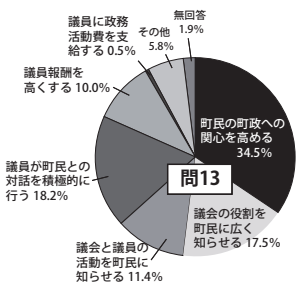
- ① 議員と仕事の両立ができない 140人
② 政治に関心がない 127人 ③ 地域力の低下 74人
④ 選挙費用がかかる 5人 ⑤ 議員報酬が低い 33人
⑥ その他 25人(魅力がない、興味がなく、国政に疑問、不信感を持っているから、尊敬できる議員がいらないから、魅力な町に見えない、選挙が重荷、家族の反対など) ※無回答7人



問13 議員のなり手不足はどこでも予想されますが、今後も議会制度を維持していくためにはどうしたらよいと思いますか。

【最も必要なもの一つに○】

- ① 町民の町政への関心を高める 142人
② 議会の役割を町民に広く知らせる 72人
③ 議会と議員の活動を町民に知らせる 47人
④ 議員が町民との対話を積極的に行う 75人
⑤ 議員報酬を高くする 41人
⑥ 議員に政務活動費を支給する 2人
⑦ その他 24人(議員としての仕事に魅力を持たせる、議会制度は必要ない、議員と仕事の両立、①～⑥すべてなど)
※無回答8人



議会のうごき

5月

- 16日
議会活性化特別委員会
- 24日
総務産業常任委員会
- 28日
議会運営委員会
- 29日
厚生文教常任委員会
- 29日・30日
議会報告会と町民との意見交換会

6月

- 4日・18日
議会運営委員会
- 8日
広報広聴常任委員会
- 11日・18日・19日・21日
第4回町議会定例会
- 11日・18日
総務産業常任委員会
厚生文教常任委員会
- 12日
北海道町村議会議長会定期総会
(札幌市)
- 19日
全員協議会
議会活性化特別委員会
- 27日
栃木県芳賀町議会 視察来町
熊本県多良木町議会 視察来町
- 28日
西部十勝4町議会正副議長会議
(鹿追町)

7月

- 2日
議会運営委員会
- 2日・6日・31日
議会活性化特別委員会
- 3日
北海道町村議会議長会議員研修会
(札幌市)
- 6日
全員協議会
- 9日・10日
広報広聴常任委員会 視察調査
(栗山町・仁木町)
- 20日
第5回町議会臨時会
広報広聴常任委員会
総務産業常任委員会

8月

- 1日
全員協議会
広報広聴常任委員会
- 8日
埼玉県深谷市議会 視察来町
- 9日
厚生文教常任委員会

開 会
9月11日
(火曜日)

議会を傍聴してみませんか

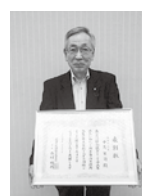
9月定例議会は9月11日に開会を予定しています。

傍聴は町議会での審議の状況を直接ご覧になることができる身近な方法です。

傍聴の手続きは、受付簿に住所・氏名を記入するだけです。ので、気軽においでください。

自治功労表彰を受賞

加来良明議長、西山輝和副議長、中島里司議員、口田邦男議員の4名が北海道町村議会議長会の自治功労表彰を受賞され、第4回定例会の2日目に表彰状の伝達が行われました。



議会 TOPICS トピックス

北海道 町村議会議長会 議員研修会



7月3日に札幌で開催され、議員11名が出席しました。
歴史家・作家の加来耕三氏からは「明治維新から150年、現在そして未来を考える」、日本大学法学部教授の岩井奉信氏からは「現代日本政治と政局のゆくえ」と題した講演が行われました。

編集後記

広報広聴常任委員会では、7月9日に栗山町、7月10日に仁木町で、議会広報の編集方法及び体制について視察研修を行いました。両町とも表紙はカラーで、写真を多く採用し、インパクトのある見出しや町民が参加するページがあります。町民に親しまれ、誰もが読みたくなる議会広報紙を目指し、議員が中心となって作成しています。

現在、来年度に予定している議会だよりのリニューアルに向けて協議・検討を重ねているところです。今回の視察研修で学んだことを参考に、町民に親しまれる議会だよりの作成に努力してまいります。

広報広聴常任委員会副委員長 大谷 昭 宣

清水町議会ホームページ <http://www.town.shimizu.hokkaido.jp/gikai>
清水町議会 e-mail gikai@town.shimizu.hokkaido.jp